

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議案 1 各部会の委員の変更について 2 野田圏域における精神障害者地域移行地域定着支援事業について 3 民間事業所への障害者差別解消法の周知について 4 市報のみに掲載する「合理的配慮等の広報」について 報告 1 公開質問状（協議会の資料、名簿の公開）について 2 野田市地域生活支援拠点等整備の講演会について 3 部会の開催について
日 時	平成29年6月6日（火） 午後2時から午後3時10分まで
場 所	市役所 8階 大会議室
出席委員	会 長 加藤 満子 副会長 鈴木 美由紀 委員 小林 公平 委員 内藤 鉄也 委員 清本健二郎 委員 上坂 悟 委員 堀口美千代 委員 柄澤 隆一 委員 栗原 利夫 委員 金剛寺 守 委員 逆井 一 委員 知久 たい子 委員 中村 義光 委員 齊藤 登美生 委員 清水 明美 委員 吉田 利恵 委員 富山 勝之 委員 小倉 貞一郎 委員 中代 英夫 委員 小林 利行 委員 戸邊 卓也 委員 矢部 雅彦 委員 渡邊 伸幸
欠席委員	委員 内村浩二郎 委員 岡田 吉郎 委員 大塚 盛也 委員 堀出 知宏 委員 柳下 信雄 委員 宇田川克巳
事務局等	富山 克彦（保健福祉部長） 小林 智彦（障がい者支援課長） 蛭原 芳幸（障がい者支援課長補佐） 齋藤 剛（障がい者支援課相談支援係長） 伊原 誠宏（障がい者支援課障がい者福祉係長） 佐田 徹（障がい者支援課相談支援係主任主事） 渡部 茂至（障がい者支援課相談支援係主任主事） 上野 慎司（障がい者支援課相談支援係主事） 田中 徳寿（商工観光課長補佐）

傍 聴 者	1人
議 事	平成29年度第1回自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
障がい者支援課 相談支援係長	平成29年6月6日午後2時開会した。29人の委員のうち24人が出席し、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱第6条第2項により本協議会が成立していること、1名の傍聴について開催の前に会長の同意を得たことを報告する。また、会議録作成のため録音機を使用することの了解を得た。
加藤会長	<挨拶>
保健福祉部長	野田圏域における障がい者をめぐる最新情勢を報告する。平成29年4月、野田市関宿心身障がい者福祉作業所が生活介護事業及び就労継続支援B型事業を実施する障害福祉サービス事業所として県の指定を受けた。同事業所は、障害者総合支援法に基づく事業を実施していくこととなり、さらに障がい者の自立支援を推進していく。
加藤会長	議案1 各部会員の変更について 議案1について、事務局に説明を求める。
障がい者支援課長	<各部会員の変更について説明>
加藤会長	相談支援部会部に新たに加わった相談支援事業所ウィズについて、説明をいただきたい。
障がい者支援課 課長補佐	平成29年6月1日に市が指定した。野田市関宿江戸町に事務所がある。障害福祉サービスの就労継続支援A型「ウィズパートナー」及び放課後等デイサービス「ウィズパートナー」を実施している法人である。
加藤会長	既存の各相談支援事業所は、フル回転で活動してきた。相談支援事業所が増えることは歓迎すべきことである。ほかに意見あるか。なければ、事務局の説明とおり、承認してよろしいか。 <委員多数より異議無しの声有り> (4専門部会の計14委員を推薦することで決定した。) 議案2 野田圏域における精神障害者地域移行地域定着支援事業について

加藤会長	議案2について、事務局に説明を求める。
障がい者支援課長	<野田圏域における精神障害者地域移行地域定着支援事業について説明>
加藤会長	ほかに意見あるか。なければ、事務局の説明のとおり、承認してよろしいか。
	<委員多数より異議無しの声有り> (相談支援部会に諮り、事業の一部継続を検討することで決定した。)
	議案3 民間事業所への障害者差別解消法の周知について
加藤会長	議案3について、事務局に説明を求める。
障がい者支援課長	<民間事業所への障害者差別解消法の周知について説明>
栗原委員	パンフレット原案の内容について、文章が長い気がする。
加藤会長	1枚でまとまらないか。
障がい者支援課長	A3の1枚両面で作成し、折りたたまれてA4サイズのパンフレットで想定している。目立つフレーズを入れることで、権利擁護部会で検討したい。また、民間事業所向けの研修会において、認知症サポーターがもつオレンジリングのようなもの、例えば、啓発シールなどを参加事業者の皆様に対し配布するなど、そういう意味か。
加藤会長	障害者差別解消法の意義について勉強し、合理的配慮の実施について取り組もうとしている事業者が一目で分かることは良いことだと思う。差別は偏見から起こる。そして、偏見は無知から起こる。まず、社会から無知をなくしていきたい、そのための地道な活動が功を奏すると思う。
障がい者支援課長	権利擁護部会で、広報の方法を含め検討させていただく。方針がまとまれば、速やかに事業を実施したい。そして、本協議会に報告させていただきたい。
商工観光課長補佐	野田商工会議所と野田市関宿商工会と連携し、協力させていただきたい。
加藤会長	ほかに意見あるか。なければ、事務局の説明とおおり、承認してよろしいか。

<p>加藤会長</p>	<p><委員多数より異議無しの声有り> (権利擁護部会にて具体的検討をすることで決定した。)</p> <p>議題4 市報のみに掲載する「合理的配慮等の広報」について</p> <p>議案4について、事務局に説明を求める。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p><市報のみに掲載する合理的配慮等の広報について説明></p>
<p>加藤会長</p>	<p>例年12月、障がい者への関心と理解を深め、啓発活動を行う「障害者週間」がある。その時期に、タイムリーに広報していただければ、より社会へ周知されると思われる。</p>
<p>保健福祉部長</p>	<p>当市では、福祉のまちづくり運動推進協議会に交通バリアフリー法専門部会を置いている。この部会から、点字ブロックの上に荷物が置かれているとの意見があった。それがいけないことということは当たり前であるが、実際できていない。他市では、ブロック自体に注意を書いてあるが、文字が消えてしまっていた。やはり、市報で分かりやすく周知することが効果があるだろうと考えている。本協議会には、介護保険課長が出席しているが、市報のただ、「介護予防10年の計」と題して、日常生活に必要なからだの働きをシリーズ連載中である。同じように、障がい者への合理的配慮について、シリーズ連載していきたい。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>千葉県でも手話通訳を広める政策を行っており、パンフレットを作成している。市でも分かりやすいパンフレットを作成していただけるとありがたい。</p>
<p>小林委員</p>	<p>発達障がいは見分ける障がいではないので、本人に付き添うような配慮というものが必要となる。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>市は手話通訳者の養成講座を行っている。今までは、一般市民向け対象であったが、人事課の協力もあり、職員の手話通訳者の養成に努めている。</p> <p>また、発達障がいのような、見えない障がいについては、分かりやすくゆっくり説明したり、絵や図で示すなどの対応が必要であろうと思う。障がいの特性を理解するとより良くなると思うので広報の仕方を工夫したい。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>明石市のコミュニケーションボードのようなものは配布できるのか。</p>

障がい者支援課長	コミュニケーションボードは導入していないが、今後検討していく。
加藤会長	ほかに意見あるか。なければ、事務局の説明とおり、承認してよろしいか。
加藤会長	<p><委員多数より異議無しの声有り> (市報のみに合理的配慮等の広報を掲載することで決定した。)</p> <p>報告1について事務局より報告を求める。</p>
障がい者支援課長	<公開質問状について事務局からの報告>
清本委員	従前の委員がよく議論して決めたことであれば、特に問題ないと思う。
加藤会長	<p>ほかに意見あるか。</p> <p><意見無し></p> <p>報告2について事務局より報告を求める。</p>
障がい者支援課長	<野田市地域生活拠点等整備の講演会について事務局より報告>
加藤会長	課長と課長補佐は、講師の方とお会いされたとのことだが、どのような印象なのか。
障がい者支援課長	非常に自信とエネルギーに満ち溢れた方である。職員のモチベーションの向上を図ることで離職率を3%に抑えられるとのことだった。
加藤会長	<p>講演会の開催時間が、利用者の支援時間に当たっているため、支援員の多くが参加できないかもしれないが、講師は全国的に有名な方で、貴重な講演になると思われるので、できる限り、多くの福祉に関わる職員が参加することを期待したい。</p> <p>報告3について事務局より報告を求める。</p>
障がい者支援課長	<部会の開催について事務局より報告>
加藤会長	<p>各部会が活発になることが重要だと考える。</p> <p>その他質問等がないため、午後3時10分、閉会を宣言した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>